



金 屬 材 料 引 張 試 驗 片

JIS Z 2201 : 1998

(2003 確認)

平成 10 年 2 月 20 日 改正

日本工業標準調査会 審議

(日本規格協会 発行)

著作権法により無断での複製、転載等は禁止されております。

まえがき

この規格は、工業標準化法に基づいて、日本工業標準調査会の審議を経て、通商産業大臣が改正した日本工業規格である。これによって、JIS Z 2201-1980は改正され、この規格に置き換えられる。この規格の一部が、技術的性質をもつ特許権、出願公開後の特許出願、実用新案権、又は出願公開後の実用新案登録出願に抵触する可能性があることに注意を喚起する。主務大臣及び日本工業標準調査会は、このような技術的性質をもつ特許権、出願公開後の特許出願、実用新案権、又は出願公開後の実用新案登録出願にかかる確認について、責任はもたない。

JIS Z 2201には、次に示す附属書がある。

附属書(規定) 金属材料特別引張試験片

主 務 大 臣：通商産業大臣 制定：昭和 27.3.8 改正：平成 10.2.20

官 報 公 示：平成 10.2.20

原案作成協力者：社団法人 日本鉄鋼連盟

審 議 部 会：日本工業標準調査会 鉄鋼部会（部会長 木原 謙二）

この規格についての意見又は質問は、経済産業省 産業技術環境局標準課 産業基盤標準化推進室（☎100-8901
東京都千代田区霞が関 1 丁目 3 - 1）にご連絡ください。

なお、日本工業規格は、工業標準化法第15条の規定によって、少なくとも 5 年を経過する日までに日本工業標準調査会の審議に付され、速やかに、確認、改正又は廃止されます。

金属材料引張試験片

Z 2201 : 1998

Test pieces for tensile test for metallic materials

序文 この規格は、ISO 6892 : 1984, Metallic materials—Tensile testingに基づいて作成した日本工業規格である。ただし、この規格においてはISO 6892にはない定形試験片も規定している。これは、定形試験片が従来から日本工業規格の中に既に規定されており、これをいきなり廃止することは商取引上その影響が大きくなることを懸念したことによる。しかし、このことを考慮して、新たにISO 6892に規定されている、使用区分及び試験片寸法も備考表として転載し、ISO規格の材料を試験するときの利用に供することにし、国際規格との整合化を図っている。

1. 適用範囲 この規格は、金属材料の引張試験に用いる引張試験片(以下、試験片という。)について規定する。

- 備考1.** 異なる材料、異なる寸法の試験片間で引張試験値の比較を必要とする場合、又は引張試験結果を国際商取引に使うような場合などは、この規格で定める比例試験片を用いることが望ましい。
- 2.** この規格の対応国際規格を、次に示す。

ISO 6892 : 1984 Metallic materials—Tensile testing

2. 引用規格 次に掲げる規格は、この規格に引用されることによって、この規格の規定の一部を構成する。この引用規格はその最新版を適用する。

JIS G 0202 鉄鋼用語(試験)

3. 定義 この規格に用いる用語の定義は、JIS G 0202による。**4. 試験片の種類****4.1** 試験片は、その形状及び寸法によって**5.1**のように区分する。これらの試験片は、表1に示す比例試験片及び定形試験片に分類される。

表1 試験片の分類

試験片の形状	板状試験片	棒状試験片	管状試験片	円弧状試験片	線状試験片
比例試験片	14B号	2号, 14A号	14C号	14B号	
定形試験片	1A号, 1B号, 5号, 13A号, 13B号	4号, 10号, 8A号, 8B号, 8C号, 8D号	11号	12A号, 12B号, 9A号, 9B号 12C号	

備考 表1以外に、附属書に特別試験片を規定する。

4.2 いずれの試験片を用いるかは、それぞれの材料規格の指定によるが、表2の使用区分によることが望ましい。